

堺市社会福祉事業団

短期臨時職員（保育士）募集要項

1、勤務期間

平成31年4月1日から平成31年9月30日まで（契約更新の可能性あり）

雇用期間は、6か月更新が基本のため、以降は10月1日、4月1日での更新となります。

労働契約更新の可否は、雇用期間満了時の業務量・勤務成績及び態度・能力・従事している業務の進捗状況等により決定します。

2、勤務期間及び勤務時間

月～金（土日祝日は基本的に休み） 8時45分～17時00分（内45分休憩）

※勤務開始日等相談に応じます。

※その他の時間帯もご相談ください。

※ただし、運動会、日曜参観等、日曜日が園の行事の場合は日曜出勤があります。

（翌月曜日が振替休日、年に3回程度）

3、勤務内容

児童発達支援センターにおける就学前障害児の療育、子育て支援業務等。

園児送迎バスの添乗業務があります。

4、勤務地

①堺市立第1・第2つぼみ園・・・堺市南区城山台5-1-4

②堺市立第1・第2もず園・・・堺市西区上野芝町2-4-1

5、賃金等

賃金（時給1,170円）及び通勤費（上限有）

6、社会保険

雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険

7、有給休暇

6か月以上勤務することを前提に1年につき10日

8、選考及び申込方法

面接（当日、履歴書を持参）をしますので、勤務を希望される園（下記連絡先）まで電話連絡の上、面接日時を予約してください。

①堺市立第1・第2つぼみ園 TEL072-299-2031（担当：保井・名和）

②堺市立第1・第2もず園 TEL072-279-0500（担当：山口・西留）